

件名	愛媛県警察関係事務手数料条例の一部を改正する条例
主管課	警察本部生活環境課・交通企画課
根拠法令等	地方自治法（昭和22年法律第67号） デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和5年法律第63号） 警備業法（昭和47年法律第117号） 自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律（平成13年法律第57号） 探偵業の業務の適正化に関する法律（平成18年法律第60号） 地方公共団体の手数料の標準に関する政令（平成12年政令第16号）
<p>【改正の概要】</p> <p>デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行による警備業法等の一部改正及び地方分権推進計画（平成10年5月閣議決定）に基づく手数料標準額の見直しに伴う手数料の削除等</p> <p>1 手数料の削除</p> <p>(1) 警備業認定証再交付手数料 2,000円 (2) 警備業認定証書換え手数料 2,200円 (3) 自動車運転代行業認定証再交付手数料 1,700円 (4) 自動車運転代行業認定証書換え手数料 2,100円 (5) 探偵業届出証明書交付手数料 3,600円 (6) 探偵業変更届出証明書交付手数料 1,600円 (7) 探偵業届出証明書再交付手数料 1,100円</p> <p>2 手数料額の改定</p> <p>猟銃操作等技能講習手数料 12,700円→14,000円（1,300円の増額）</p> <p>3 その他</p> <p>別表の48の項の事務欄を「警備業法第7条第1項の規定に基づく認定の有効期間の更新の申請に対する審査」に、名称欄を「警備業認定更新手数料」に改正する。</p>	
施行日	令和6年4月1日
<p>【その他参考事項】</p>	